

第2回宝塚市協働の指針策定小委員会 議事録

開催日時	平成 24 年 8 月 29 日 (金) 18:00～21:30
開催場所	宝塚市役所 3-3 会議室
次 第	1 開会 [議 事] 宝塚市協働の指針(概要版)について
出席者	委員 久委員、足立委員、古村委員、飯室委員、熊澤委員
開催形態	公開(傍聴者なし)

議題 宝塚市協働の指針(概要版)について

●「市民」の定義と立場

委員 市民の定義を序にいれることを提案する。また、中間支援団体の想定を具体的に記載した方がよいと思った。社協、NPO センターに問い合わせたところ、いずれもその機能を担っているとの回答であった。

委員 市民の定義に記載されている団体の順序を入れ替えてはどうかと提案した。5 次総計では、学校についてかなり議論の末、独立させたという経緯がある。確かに教育委員会はどうなのか、と言う議論があったが、それはペンディングになった。事務局案では、NPO が市民活動団体と事業者の中間に位置付けられているが、私として市民活動団体という意識だ。

委員 NPO を特出しにしないで、各種ボランティア団体の中に含ませてはいけないのか。

委員 ボランティア団体は法人格のない団体というイメージがある。

会長 きちんと分け出すと、分けにくい団体もたくさんある。図で整理した方がよいのではないか。表形式にして、どちらにもあると、何故かと疑問を持たれることにもなる。

委員 事業者を法人としてはどうか。

会長 事業者には非営利と営利の事業者がある。

委員 事業者である NPO の方が多いと思われる。

会長 分類することに意味があるのだろうか。それによって何を発信するのかを考える必要がある。社協も中間支援団体と事業者の両方の立場がある。

委員 きっちりとした分類ではなく、中間に置くことができるような表現がよい。

会長 ここまでしっかり書くと序ではなく、協働の主体の説明になる。

委員 「市民とは」のみを序に残し、説明は後ろに回そう。

●1. 協働の必要性

事務局 今回提案された表現は、行政的には馴染むものではあるが、これまでの議論では、市民的なトーンにするということだったので、その視点から修正する必要はないか。

会長 本編の書きぶりについてまず議論しよう。

委員 定数削減のような文言を入れる必要はない。

会長 定数削減は、財政状況が厳しいから行われたことだ。

- 委員 宝塚市の財政状況が厳しいままなのか、定数削減が良かったのかの議論が5次総計でなされたのか。
- 委員 5次総計でこの文言が記載されていた。行政はこう、市民はこう、だから協働が必要だというストーリーだ。
- 委員 「市民ニーズはますます・・・」から文章を始めたのでよい。
- 事務局 ワークショップでも「協働は行政の押し付け」という声が多かった。
- 会長 委員が言われるように、公共的活動はやれる人がやればよい。それをつないでいけば協働していくことができるということだ。
- 委員 それを実現するために、「それを実現するためには」以下の文章が必要だと言う説明になる。
- 会長 主旨は変えないで、言葉を整理しよう。市民ニーズが多様化しているので、「行政だけでは応えることができない」と言わず、いろいろな人の参画が必要となっているとしてはどうか。
- 事務局 タイトルには、参画という言葉が入らない方がよい。
- 会長 関わるという表現がよい。
- 事務局 この章については、委員と事務局で最終文案を整理し、提案するという対応としたい。

●(3)協働はどんな事業で

- 会長 この図は「取り扱っている内容」「誰が担うのか」「協働の領域」の3つのことを1つで説明している。これは、A案のままでよいのではないか。
- 委員 単独の市民団体が公共的課題を解決する活動を行うことがある。
- 会長 そこについては市民のところで「単独の領域」と「協働の領域」区分して、公共的領域と協働の領域の違いを示そう。

●参画と協働に関する付属機関(事務局配付資料)に対して

- 会長 「パブリック・コメント審議会」は、パブリックコメントの内容そのものについても審議しているのか。
- 事務局 実施状況をチェックしている。
- 委員 監視組織として、前年度に実施したパブコメの状況をチェックしている。
- 会長 協働促進委員会は、行政評価をする委員会では大きすぎる。「宝塚市補助金審査委員会」と「宝塚市行政評価委員会」の間ぐらいの位置付けがよいと考えている。
- 事務局 「宝塚市補助金審査委員会」は協働のまちづくりのみ審議するので、それについても、協働促進委員会に移行させられないかと考えている。
- 委員 「宝塚市行政評価委員会」は5次総計を受けてつくった組織だが、これはフライングではないか。
- 委員 「宝塚市行政評価委員会」で総計の進捗を評価するなら、協働はどのように位置付けられているのか。
- 事務局 行政が内部でやっている評価を外部から評価してもらおうのが、「宝塚市行政評価委員会」の役割だと考えている。

- 会 長 協働のまちづくりは、それだけ进行评估すべきである。行政評価として協働进行评估することまでできない。委員会のメンバーを決めるのはこの策定委員会の役割ではない。
- 委 員 協働を前提とした改革をチェックするところが必要だ。
- 会 長 政策・施策进行评估するのが、評価委員会で、協働进行评估のが今回提案する組織の役割ということで、提案内容を整理しよう。
- 事務局 協働促進委員会がすべてのことをチェックするのは、荷が重すぎるのではないか。
- 委 員 縦割りになっている行政を横に連携してつなぐためには、市民が入っていく必要があると思った。これまでに何度もそのような提案がなされてきて、実現していない。実現させていくために、市民の協力を得ることが大切なのではないか。
- 事務局 行政としては、調整能力のあるセクションをつくるという動きもあった。
- 委 員 行政の組織の中に、企画・調整という言葉がなくなった。市長がトップで全体を見渡すのは当たり前だが、それだけで全体が統括できないと思われるが。
- 会 長 現在作成中の指針をベースにして、協働の仕組みを完成させていく必要がある。協働促進委員会で、それを検討していく必要がある。
- 事務局 組織体制、事業点検、組織連携は、行政がしなければならないことだと自覚している。これを協働促進委員会で実施するのか。
- 会 長 促進委員会の設置については、①から⑥を進めるためと言う主旨で、最後に回してもよい。
- 事務局 すべての条例の見直しではなく、「まちづくり基本条例」と「市民参加条例」に限定してもらえるとわかりやすい。
- 委 員 協働の機運をどうやってつくるのかという指針であるべきだ。
- 事務局 ①～④の内容は理解できる。そのために委員会を設置することも分かる。指針にそって、すべての事務事業を常にチェックするというのもしていきたいと思う。
- 委 員 そのためには、TQM運動が必要だ。
- 事務局 行革の指針でも、日々の改善を強く求めている。職員の意識改革と体制整備を盛り込むことができればよい。
- 会 長 事務事業レベルの評価だけではいけない。これまでいろいろやっているが効果が出ていないというのが宝塚市の課題だ。評価をしていくためには、協働が進んでいる・いないのイメージが共有されていないといけない。10年後に何がどうなっていたら成功かを議論していきたい。
- 委 員 市民参加率だけで評価してはいけない。
- 会 長 「チェック」「アクション」ができないのは、「プラン」がぼやっとしているからだ。それは要因分析ができていないからでもある。
- 委 員 過去を検証してみないと見えてこない。しかし、行政にはその習慣がない。現象はみえても、原因追求をしていかなければならない。
- 事務局 「市民活動組織体制の見直し」とはどういうことを想定しているのか。
- 委 員 自治会とまちづくり協議会の関係・役割を明確にしていかなければならないのが、最大のポイントだと考えている。
- 会 長 ここについては、もう一度整理をし直す。

主な修正のポイント

- ・「見直し」は「点検」という表現とする。
- ・「協働型事業委託」「基盤強化の支援」は、指針に基づいて、次の段階で検討する事項とする。
- ・「すべての条例」は「まちづくり基本条例等」とする。

今後のスケジュール等について

- ・10月に実施予定であったパブリックコメントを11月にずらして、検討時間を確保する。
- ・本編だけをパブリックコメントにかける方向で検討してみる（パブリック・コメント委員会の方針によって資料を付けた方がよいということになる可能性はある）。
- ・次回の委員会でも本編と資料編にわけて、委員に紹介する。